令和6年度(2024年)

安全報告書



輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全を確保するため運輸安全マネジメントを構築し実践しております。

≪基本方針≫

バス事業において輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く 認識し、経営トップを始め全社員一丸となって、下記基本方針の実践を 行ってまいります。

- (1) 全てにおいて安全を第一に行動します
- (2) ルールを厳守して安全運転を行います
- (3) 安全運転のために必要な技量の維持と向上に努めます
- (4) 安全を確保した上でサービス向上に努めます
- (5) お客様の声にこたえ、安全のための改善に努めます

宇和島自動車株式会社 代表取締役社長 村重 敦

2 輸送の安全に関する目標及び達成状況

令和5年度安全目標及び達成状況

目標	結果
1. 重大事故 0件	1件(未達成)
2. 酒気帯び運転撲滅	0件(達成)
3. 有責事故 35件以下	3 9件(未達成)
4. 車内事故 0件	1件(未達成)
5. 安全運転に関する苦情 0件	2 4 件(未達成)

令和6年度安全目標

- 1. 重大事故 0件
- 2. 酒気帯び運転撲滅
- 3. 有責事故の削減 35件以下
- 4. 車内事故 0件
- 5. 安全運転に関する苦情 0件

▶自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

1. 重大事故

3

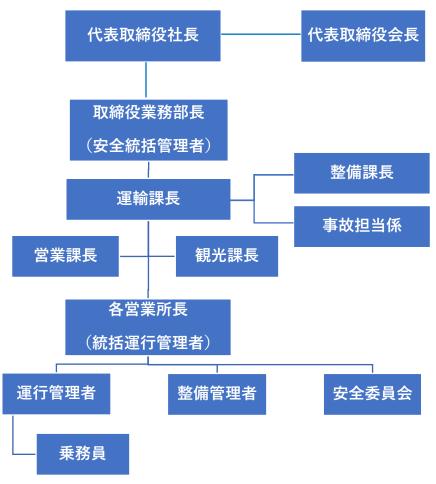
- 令和5年度 自動車事故報告規則第2条規定に該当する事故は1件でした。(車両火災:人的被害なし)
- 2. インシデント(事故の兆候) 四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。
- 行政指導 行政指導等はありませんでした。

輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

平成21年4月に「安全管理規定」を策定し、社長をトップとした輸送の安全に関する伝達体制を構築し運用しております。

1. 組織図

4



2. 各管理者の役割

代表取締役社長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う
取締役業務部長 (安全統括管理者)	安全統括管理者として輸送の安全確保に関す る業務を統括する
運輸課長	安全統括管理者を補佐し、輸送の安全に関す る業務を統括する
各営業所長 (統括運行管理者)	統括運行管理者として、各営業所毎の安全に 関する業務を統括する

5 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者:取締役業務部長田中敏弘

6 安全管理規程

別添『安全管理規程』を参照

1. 安全に関する投資

- ①. ドライブレコーダを全車両に搭載することにより乗務員に対して、安全運転 に対する分析指導を行っております。
- ②. 高速道路を走行する車両(高速バス・貸切バス・松山線車両)にはASV 『先進安全自動車』を導入していき、旧型の全車両に対してはモービルアイ 『衝突防止補助システム』を装備し安全の拡充を図っております。
- ③. 飲酒運転撲滅のため、拠点営業所【5箇所】に高精度のアルコール検知器を設置、対面点呼が実施できない宿泊地、遠隔地においては携帯型アルコール検知器【38基】を使用し飲酒運転撲滅に努めております。
- ④. 運転者適性診断が可能なナスバネットを会社内に設置運用し、3年毎に全運転士が受診、運転に関する長所、短所といった「運転のクセ」を様々な測定により見い出し交通事故防止、安全運転の意識向上を図っております。
- ⑤. 健康管理として、貸切バス・高速バスを主に運行する乗務員に対して年二回の健康診断の受診、全乗務員に対してSASスクリーニング検査の実施をしております。

令和5年度投資実績

投資内容	投資額
デジタコー体型ドライブレコーダ (9台)	3, 015千円
貸切バスの安全向上に向けた対策制度改正対応費用 (点呼場改修、録画録音機器等)	775千円
SAS(無呼吸症候群)検査費用	154千円
運転記録証明書取得費用(全従業員)	155千円

令和6年度投資予定

投資内容	投資額
デジタコー体型ドライブレコーダ(20台)	6,700千円
運輸安全マネジメント評価費用	767千円
SAS(無呼吸症候群)検査費用	88千円
運転記録証明書取得費用(全従業員)	154千円

2. 会議等

①. 運輸安全マネジメント会議(安全統括管理者) 《年間3回開催》

発生した事故の分析、再発防止、安全対策について 営業所ごとの安全、事故防止への対策について 事故防止、安全対策の要望調査にいついて

3. 安全活動

- ①. 春、秋、年末の交通安全運動《4月、9月、12月開催》 社長及び各管理者が全営業所に赴き、全従業員を対象にした交通安全、事故 防止について会議を開催し安全意識の向上を図っております。
- ②. 年末年始自動車輸送安全総点検《12~1月》

4. 無事故表彰

- ①. 無事故、無違反手当及び表彰
 - 2万キロ、10万キロ毎に手当を支給しております。
 - 50万キロ、100万キロに表彰及び手当を支給しております。

5. 輸送の安全に関する情報の共有

①. ヒヤリハット情報

各営業所にてヒヤリハットの情報を収集及び事故発生情報を各地域、路線毎にまとめ乗務員閲覧用端末にて共有し、事故の発生、再発防止に活用しております。

②. 事故発生状況(月2回)

月に2回(1~15日、16日~月末)事故の発生状況、安全目標等の達成 状況、前年度との比較を営業所毎に作成掲示し周知しております。

③. 安全管理及び運輸課発送文書掲示(随時)

国土交通省からの通達文書、バス協会からの周知文書、交通法規の改正、同業他社の事故事例、警察署からの交通安全情報等の情報を各営業所へ掲示、 運行管理者を通じ点呼時に乗務員へ周知徹底を図っております。

6. 地域行政との連携

- ①. 『横断歩道止まろうキャンペーン宣言』(愛媛県警察本部) キャンペーン推進事業者として登録し、横断歩道周辺での交通事故撲滅に努 めております。
- ②. 『バスの乗り方及び交通安全教室』(宇和島市・鬼北町) 小学校、保育園にてバスの安全な乗り方、大型車両周辺の危険(死角や内輪 差)についてバス車両を使った教室を開催しております。

7. 健康管理

① 定期健康診断等の受診

年1回の定期健康診断の受診に加え貸切バス及び高速バスを運行する乗務員 は年2回受診しております。

② スクリーニング検査(睡眠時無呼吸症候群)の実施

雇入れ時及び40歳以上の運転士に対して、5年に1回受診させております。 その他50人以上の営業所に於いて、ストレスチェックにより健康状態を把握 し、健康起因事故の未然防止に努めております。 輸送の安全に関する教育及び研修を実施し安全意識の向上、関係法令の遵守を図っています。

運転者に対する教育及び研修

1. 初任運転者教育・準初任運転者教育(随時)

教育担当及び指導運転士による座学(10時間以上)、実技指導(20時間以上)を実施しております。

乗合バス運転士

【令和5年度実績】

実施 人数	座学日程	実技指導日程	ルート	車種 区分	実技指導内容	指導運転士 の指導歴
1	7月3・5日 12時間45分	7月6日~8月9日 93時間15分	各路線	中型 大型	基本操作、車両感覚、安全 運行に対する意識の習得	4年3ヶ月
2	10月16・17日 10時間0分	10月18~21日 23時間0分	各路線	中型 大型	基本操作、車両感覚、安全 運行に対する意識の習得	4年6ヶ月
3	11月1・2日 10時間0分	11月2~7日 24時間05分	各路線	中型 大型	基本操作、車両感覚、安全 運行に対する意識の習得	4年7カ月
4	10月17・18日 12時間0分	10月19日~11月16日 122時間0分	各路線	中型 大型	基本操作、車両感覚、安全 運行に対する意識の習得	4年6ヶ月
5	11月16・17日 12時間30分	11月20日~12月15日 101時間30分	各路線	中型 大型	基本操作、車両感覚、安全 運行に対する意識の習得	4年8カ月

貸切バス運転士

【令和5年度実績なし】

2. 事故惹起者教育(随時)

所属長及び指導運転士による事故分析、添乗指導を行い再発防止に努めております。

乗合バス運転士

【令和5年度実績なし】

貸切バス運転士

【令和5年度実績なし】

3. 適齢運転者教育(随時)

適齢診断(65歳以上の運転者)を2年毎に受診し、所属長より受診結果を基にした事故の未然防止のための助言及び指導運転士による1年毎の技術指導を 実施しております。

乗合バス運転士

【令和5年度5名実施】

貸切バス運転士

【令和5年度1名実施】

4. フォローアップ研修(随時)

初任運転士が乗務し3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年経過後に添乗指導教育 を実施し、安全運転、事故防止への助言、技術指導を行っております。

乗合バス運転士

【令和5年度27名実施】

貸切バス運転士

【令和5年度1名実施】

5. 運転士添乗指導(年1回)

全乗務員(年1回)に指導運転士による添乗指導を実施し、ドライブレコーダの映像にて安全確認、基本動作の検証等を行い安全運転のための助言、技術指導を実施しております。

乗合バス運転士

【令和5年度75名実施】

貸切バス運転士

【令和5年度39名実施】

6. 事故・災害が発生した場合の対応訓練(年1回)

災害、事故、車両火災、バスジャックが発生した場合の対応マニュアルに沿った訓練を実施し、非常ボタン、非常用信号用具、非常口、消火器等の取扱いについて再確認をしております。冬季はタイヤチェーンの脱着講習を実施しております。また外部講師による一般救命講習を受講しております。

●事故・災害を想定した訓練

乗合バス運転士

【令和5年度75名実施】

貸切バス運転士

【令和5年度39名実施】

●一般救命講習 乗合バス運転士

【令和5年度実施なし】

貸切バス運転士

【令和5年度3名実施】

7. 高齢者疑似体験・認知症サポート研修会(年1回)

外部講師を招き高齢者疑似体験を通して輸送サービスの向上、乗降中、運行中の安全確保に努めております。

乗合バス運転士

【令和5年度7名実施】

貸切バス運転十

【令和5年度1名実施】

8. 接遇応対向上研修会

外部講師を招き研修会を開催し、お客様に快適にバスを利用していただけるよう輸送サービスの向上に努めております。

乗合バス運転士

【令和5年度7名実施】

貸切バス運転士

【令和5年度1名実施】

9. 点呼時の指導教育(毎日)

バス運転者に対する『指導及び監督の指針』に基づき日々の点呼時に運行管理者から乗務員に指導教育を実施しております。

乗合バス運転士

【令和5年度75名実施】

貸切バス運転士

【令和5年度39名実施】

運行管理者、整備管理者、安全担当者等に対する教育及び研修

1. 運行管理者、整備管理者(2年毎)

運行管理業務に従事する者に一般講習、整備管理者に選任後研修を2年毎に受講させ、安全意識の向上を図っています。

運行管理者一般講習

【令和5年度18名実施】

整備管理者選任後研修

【令和5年度4名実施】

2. 統括運行管理者(随時)

適性診断活用講座(NASVA)を受講させ乗務員への安全指導スキルを身に付け、 事故防止に努めております。

【令和5年度実績なし】

3. 運輸安全マネジメントセミナー(年1回)

統括安全管理者、統括運行管理者、安全担当者は運輸安全マネジメントセミナー等の各種講習会を受講し安全意識の向上に努めております。

【令和5年度1名実施】

4. 運行管理者計內研修(随時)

運行管理者の資格保有者に対して、法令の改正、その他業務に必要な知識について研修を行い安全意識の向上を図っています。

【令和5年度28名実施】

1. 本社経営部門監査(年1回)

内部監査員が取締役社長、安全統括管理者に対し安全確保への関与状況について 監査を実施。また運輸課に対し運輸安全マネジメントの取り組みに関する実施状 況の監査を実施。

令和5年度実施なし

2. 営業所監査(年3回)

営業所監査チェックリストを作成し監査を実施。営業所毎の輸送の安全に関しての目標、取り組みの実施状況、安全管理体制の検証。

営業所		監 査 日	
松山営業所	令和5年5月8日	令和5年9月19日	令和5年12月21日
大洲営業所	令和5年5月8日	令和5年9月19日	令和5年12月21日
八幡浜営業所	令和5年5月10日	令和5年9月20日	令和5年12月18日
宇和島営業所	令和5年5月9日	令和5年9月20日	令和5年12月20日
城辺営業所	令和5年5月10日	令和5年9月22日	令和5年12月14日

3. 監査結果

安全管理体制や安全への取り組みについて、適合性及び有効性に関し、概ね適性であることが確認されました。

4. 指摘事項及び是正措置

5月10日 八幡浜営業所:点呼実施記録簿記載漏れ(乗合)

運行管理者で確認を徹底

9月20日 宇和島営業所:乗務日報の中休時間記載漏れ(乗合)

乗務員、運行管理者双方で確認を徹底

その他指摘事項及び是正措置なし

0 運輸安全マネジメントに関する指導教育及び研修計画

令和6年度教育及び研修計画

対象	研修名	指導教育内容	計画月	実施月
事	運行管理者・補助者 一般講習	運行管理を行うために必要な法令及び業務等 に関する知識の習得を目的とする講習	7~9月	
事 務 職 (適性診断活用講座	乗務員への安全指導スキルを身に付け、事故 防止に努める	6月	
(運行管理者等)	整備管理者選任前 · 選任後研修	整備管理者としての管理能力向上と点検・整 備に関する知識習得	2月	
理者等	運輸安全マネージメ ントセミナー	輸送の安全の確保が最も重要であることを自 覚し、安全管理体制の向上	7.8.12 月	
	運行管理者・補助者 社内研修	一般講習の補完点検、点呼等の運行管理業務 の点検	随時	
	初任運転者・準初任 運転者教育	教育担当及び指導運転士による座学(10時間以上)、実技指導(20時間以上)を実施	随時	
	事故惹起者教育	所属長及び指導運転士による事故分析、添乗 指導	随時	
	適齢運転者教育	適齢診断を2年毎に受診、所属長より受診結 果を基にした事故の未然防止のための助言及 び指導運転士による1年毎の技術指導	随時	
全運転士	フォローアップ研修	初任運転士が乗務し3ヶ月、6ヶ月、1年、 2年、3年経過後に添乗指導教育を実施、安 全運転、事故防止への助言、技術指導	随時	
	乗務員添乗指導	全乗務員に指導運転士による添乗指導を実施、 ドライブレコーダの映像にて安全確認、基本 動作の検証、安全運転のための助言技術指導	年1回	
	事故・災害が発生し た場合の対応訓練	災害、事故、火災、バスジャックが発生した 場合の対応マニュアルに沿った訓練を実施	9月	
	事故防止安全会議	事故統計等を使用し、事故防止、再発防止に ついての意識向上	4.9.12 月	
特	貸切運転士選任教育	貸切バス乗務員選任時に座学(10時間以上)、実技指導(20時間以上)を実施	随時	
特定運転士	高齢者疑似体験・認 知症サポート研修会	高齢者疑似体験を通して輸送サービスの向上、 乗降中、運行中の安全確保	3月	
±	接遇応対向上研修会	お客様に快適にバスを利用していただけるよ う輸送サービスの向上	3月	

実施計画	指導監督内容	実施月
6月	バスを運転する心構え 1.バス事業の公共性と重要性 2.バス事故の社会的影響 3.安全運行の心構え バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと 1.バス運行に係る法令 2.義務を果たさない場合の影響の把握	
	バスの構造上の特性 1.バスの特性に合わせた運転 2.多様化する車両に合わせた運転	
	乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項 (1)「急」の付く運転はしない (2)カーブでの追越しはしない (3)安全な速度と十分な車間距離を保つ (4)乗客の状況を確認する (5)シートベルト着用の徹底を図 (6)走行中の運転への集中	
9月	乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 1.乗降時の乗客の安全確保 2.高齢者・障がい者の乗車時の安全の確保	
	運行路線・経路における道路及び交通の状況 1.運行路線・経路における道路・交通情報の把握 2.情報に基づく安全運行のための留意点	
	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 1.危険予測運転の必要性 2.危険予測のポイント 3.危険予知訓練 4.指差呼称及び安全呼称 5.緊急時における適切な対応	
12月	運転者の運転適性に応じた安全運転 1.適性診断の必要性 2.適性診断結果の活用	
	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれら への対処方法 1.交通事故の生理的・心理的要因 2.過労運転防止のための留意点 3.飲酒運転防止のための留意点 4.ヒューマンエラーを防ぐために	
3月	健康管理の重要性 1.健康起因の事故と健康管理の必要性 2.健康管理のポイント	
	安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転 方法 1.運転支援装置に係る事故の事例 2.運転支援装置の性能及び留意点	
4月 9月 12 月	ドライブレコーダの記録を利用した運転特性に応じた安全 運転 ドライブレコーダの記録の共有と活用	